

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第二部 労働運動

II 労働組合の大会

3 全民労協、中立労連、新産別、統一労組懇、金属労協の大会

1 全民労協第三回総会

全日本民間労働組合協議会(全民労協)の第三回総会は、八四年二月一四日、東京・湯島の池之端文化センターで開催し、一九八五年度活動方針を決めた。総会の冒頭あいさつに立った豎山議長は、「基本構想」にたいする総評五項目補強見解の扱いについて「年明けのなるべく早い時期までに整理したい」との考えを明らかにした。そして、連合政権問題については「全民労協と協力関係にある政党間の合意と提携を大切にしよう願います」と、自民党との協議・連合に傾く民社党を暗に牽制した。

新方針では、労戦統一のつぎの段階である連合体への移行問題について、約一〇単産の代表による検討委員会を設置して討議し、翌年総会で一定の結論を出すことにした。国際自由労連加盟問題については「国際労働運動での信頼を確立するために『連携強化』の最善の方法としては国際自由労連に加盟することである」としながらも、全民労協の一括加盟については「連合組織を構想するなかで検討を深めることにし、当面は、産業別組織単位での加盟を促進する」方向を明らかにしている。活動課題としては、(1)政策・制度課題の改善、(2)労働諸条件の維持・向上、(3)組織の強化・拡大と未組織労働者の組織化を着実に実践すること、としている。なお、総会時点の組織人員は、五四加盟組織、一オブザーバー組織、五友好組織の計五〇四万五七二五人に達した。

役員改選では、副議長六人のうち金杉前造船重機労連委員長にかわって藤原全金同盟組合長が選出されたほかは、豎山議長、山田事務局長ら三役を全員再選した。
なお、八五年度活動方針の要旨は、つぎのとおりである。

【全民労協・一九八五年度活動方針・要旨】

1 運動の基調と重点課題

(1) 基本構想について

全民労協運動の基本である「基本構想」に対する認識をさらに深め、すべての加盟組織がこの「基本構想」を自らのものとして、労働戦線統一への道すじを示す。従って、まず「基本構想」に対する補強的意見について、総会後の早い時期に検討し、整理する。

(2) 連合組織について

以上の「基本構想」に対する補強的意見の整理とあわせ、「基本構想」による全民労協の強化・発展のため、第二段階としての「連合組織体への移行」についても、その内容と方向を明らかにしていく必要がある。本年度は、全民労協として、明年の第四回総会をめざし、一定の方向が明らかにできるよう努力する。そのため、三役会議の諮問機関として「連合組織構想検討委員会」(一〇名程度のメンバー)を設ける。この構想をま

とめるに当たっては、いうまでもなく各ナショナルセンターと十分に意見調整をはかっていくことにする。なお、この「**連合組織構想検討委員会**」に諮問する主な検討課題として、次の事項があげられる。

(1) 連合組織の構想について

ア. 基本構想にもとづく綱領、憲章(基本構想)イ. 規約(運営要綱)ウ. 運動方針(活動方針三項目)エ. 財政(年会費三〇円)、以上の項目とあわせ、国際自由労連、シンクタンク、事務局〔専従者〕体制、地方組織など。

(2) 連合組織と既存の各ナショナルセンターとの関係

(3) 労働界全体の統一への展望

(4) 連合組織への移行の時期

以上のことを総じていえば、第二段階への条件整備と環境づくりを、向う一カ年間かけて、精力的に取り組むということである。

(3) 国際自由労連について

全民労協にとって、国際自由労連との関係が、当面の重要な課題となっており、その態度をさらに明らかにするよう迫られている。全民労協としての国際自由労連加盟については、連合組織を構想するなかで検討を深めることにし、当面は、産業別組織単位での加盟を促進する。

(4) 三つの活動課題について

結成総会から今日まで取り組んできた「力と政策」を背景とする、(1)政策・制度課題の改善、(2)労働諸条件の維持・向上、(3)組織の強化・拡大と未組織労働者の組織化、この三つの課題を着実に実践する。

2 政策・制度課題の改善について

(1) 取り組み基本について(略)

(2) 昭和五九～六〇年度政策・制度の改善について(略)

(3) 昭和六〇～六一年度政策・制度の改善について(略)

(4) シンク・タンクについて(略)

(5) その他(略)

3 労働諸条件の維持・向上について

(1) 八五賃金闘争について

[1] 八五賃金闘争にのぞむ基本的考え方

ア. (賃金闘争の位置づけ)

八五賃金闘争については、今年も、総合生活闘争(政策・制度、労働諸条件など)の一環として位置づけ、相互の関連を重視しながら、賃金闘争は賃金闘争としてケジメをつけていく。

イ. (役割と責任)(略)

ウ. (要求内容)

a) 要求内容については、昨年の賃金闘争を通して、従来の要求方式に対する多くの意見が寄せられている。それらの意見を十分に受けとめ、経済政策と関連した経済、雇用、物価、内需拡大などを総合的に勘案したマクロ的要求の考え方と合わせ、消費者物価と可処分所得など生活実態を反映した要求を基本とし、労働四団体、大産別共闘組織などとの調整をはかりながら、全民労協として組織全体の合意形成に努める。ことに、最近定着しつつあると言われている、実態をとまなわない「中流意識」に対する問題点を積極的に提起していく。

b)この場合、中央における要求の考え方の検討と合わせ、加盟組織段階での産業実態、賃金水準などを重視した要求内容の論議を深めることが必要である。

エ. (共闘体制)

全民労協は、八四賃金闘争において、加盟組織の協力で、中核グループによる一大集中決着体制の実現に、一定の役割を果たした。八五賃金闘争においては、賃金闘争全体の情勢とその進展を見極めつつ、最も効果的な共闘体制づくりに努力する。

オ. (全民労協の取り組み) (略)

カ. (中小零細企業労働者を重視した賃金闘争) (略)

[2] 闘争の進め方などについて(略)

[3] 人勧・仲裁について(略)

[4] 最低賃金制の改善について(略)

(2)労働時間の短縮について(略)

(3)六〇歳定年制の確立と高齢者雇用の拡大について(略)

(4)「パート労働等保護法」「育児休業制度」「看護休暇(休職)制度」の確立について(略)

(5)単身赴任問題への対応について(略)

(6)MEをはじめとする新技術革新時代への対応について(略)

(7)調査活動について(略)

4 組織の強化・拡大と未組織労働者の組織化について

(1)全民労協の強化・拡大について

[1] 全民労協の組織強化については、「連合組織構想検討委員会」で検討する。

[2] 全民労協の組織拡大については、本年度は、引きつづき当初の方針である六〇〇万人達成をめざし努力する。

(2)全民労協加盟の原則について(略)

(3)加盟方式について(略)

(4)中小労組対策の強化、未組織労働者の組織化について(略)

(5)外部関連組織との関係について(略)

(6)地方連絡会を軸とする全国ネットワークの整備について(略)

(7)広報活動の充実について(略)

(8)OB交流ルームの活用について(略)

(9)国際活動について(略)

(10)資料の整理について(略)

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
